

伊豆の国市決算状況

市議会9月定例会で、伊豆の国市の平成27年度決算が承認されました。決算とは、皆さんの税金や国・県からの補助金などが市にどのくらい入り、どのように使われたかという『市の家計簿』のことです。昨年度1年間の、市の家計のやりくりをお知らせします。

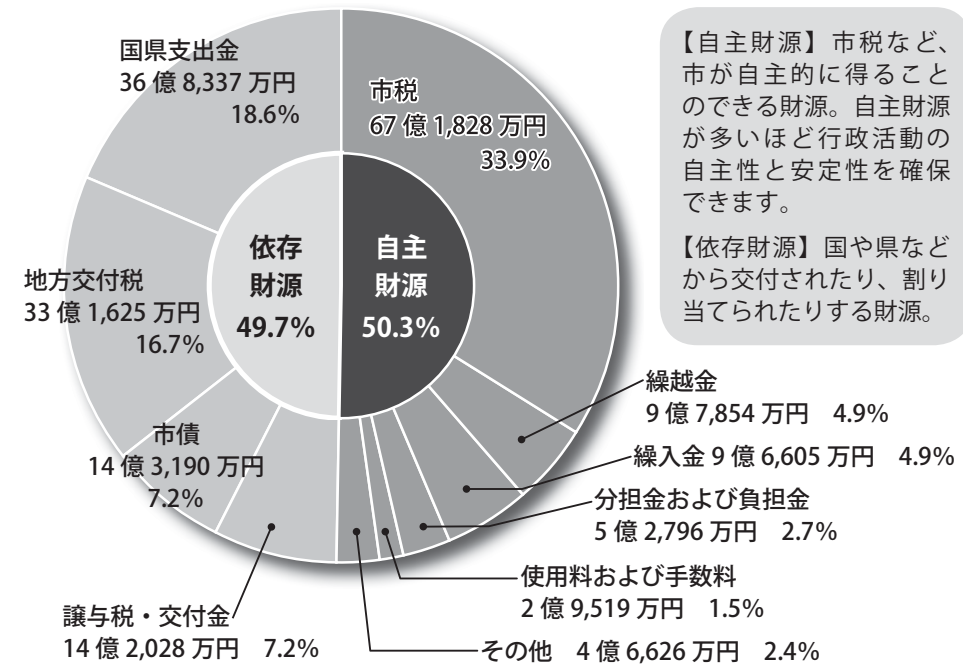
市役所財務課
☎ 055-948-1414

歳入 198 億 408 万円

398,657 円/市民一人当たり

平成27年度は前年度に比べ、約1億9,000万円の増額となりました。
 ・平成26年度に一時的な法人税収の増などがあったことから、「市税」が7億1,364万円の減、「地方交付税」が2億8,039万円の減
 ・緊急地震対策事業や温泉管の改修事業補助による各種基金の取り崩し、予定納税された法人税の還付や小学校プール改修事業などの大型事業実施に伴う「繰入金」が7億5,167万円の増
 ・ふるさと納税の増により「寄附金」が6,489万円の増

※歳入と歳出の差額5億6,557万円は、平成28年度に繰り越して財源とします。



【自主財源】市税など、市が自主的に得ることのできる財源。自主財源が多いほど行政活動の自主性と安定性を確保できます。
 【依存財源】国や県などから交付されたり、割り当てられたりする財源。

市税の内訳 合計 67 億 1,828 万円

市民税	28 億 1,931 万円	固定資産税	33 億 739 万円	軽自動車税	1 億 582 万円
入湯税	9,772 万円	市たばこ税	3 億 8,804 万円		

一般会計

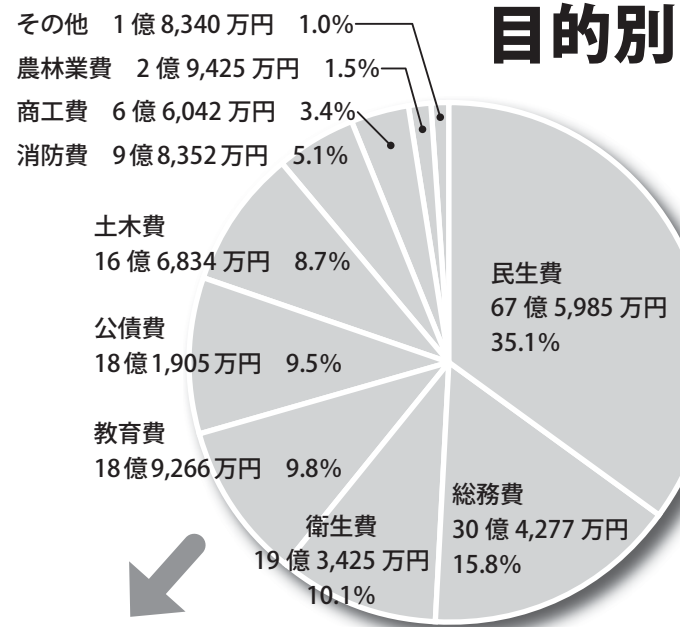
地方公共団体の中
心となる会計で、
市政運営の基本的
な経費を計上。

平成27年度は前年度に比べ、約6億300万円の増額となりました。

歳出を目的別に着目すると

- ・広域廃棄物処理施設整備事業や公的病院運営補助の増などにより「衛生費」が5億8,471万円の増
- ・消防無線デジタル整備事業や田方地区消防組合の駿東伊豆地区消防組合への広域化に伴う負担金の増により、「消防費」が1億929万円の増
- ・葦山小屋外プール改修事業や長岡南小大規模改修事業、旧大仁東小体育館防災対策事業の増により「教育費」が1億3,390万円の増

目的別

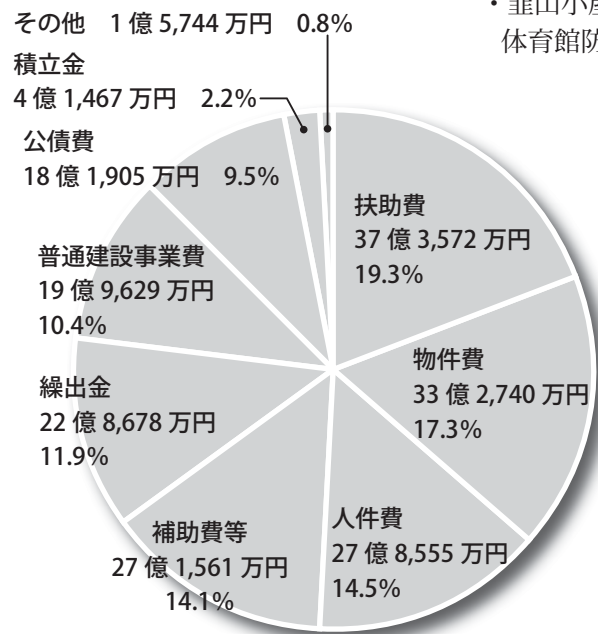


歳出

192 億 3,851 万円

387,272 円/市民一人当たり

性質別



目的ごとの主な使い道

※市民一人当たりの換算額 合計 387,272 円

公債費 36,618 円 借入金の返済など	教育費 38,099 円 教育施設整備、スポーツ振興など	衛生費 38,937 円 保健衛生、ごみ処理など	総務費 61,251 円 地域づくり推進、世界遺産推進など	民生費 136,076 円 子育て支援、高齢者福祉など
その他 3,692 円 ・議会費 ・労働費 ・災害復旧費など	農林業費 5,923 円 農業・林業の支援、振興など	商工費 13,294 円 商工業支援、観光振興など	消防費 19,798 円 消防、防災など	土木費 33,584 円 道路や公園の整備など

(※平成28年3月31日現在の人口49,677人で算出)

特別会計

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	74 億 1,313 万円	72 億 2,482 万円
後期高齢者医療	4 億 8,039 万円	4 億 7,875 万円
介護保険	37 億 9,830 万円	37 億 666 万円
楠木及び天野揚水場管理	1,773 万円	1,300 万円
簡易水道等事業	6,636 万円	5,869 万円
下水道事業	17 億 5,574 万円	17 億 1,168 万円

公営企業会計

会計区分	収入	支出
上水道事業 収益的	7 億 1,257 万円	5 億 6,447 万円
上水道事業 資本的	4,956 万円	1 億 7,375 万円

特別会計…特定の事業の歳入歳出を処理するために設置される会計

公営企業会計…地方公営企業法が適用されている、公共の利益を目的に経営する事業会計

平成 29 年 4 月 1 日から 葦山反射炉の「観覧料」「観覧時間」「観覧できない日」 を変更します

市役所文化財課 ☎ 055-948-1428

「葦山反射炉ガイダンスセンター」のオープンに伴い、平成 29 年 4 月から葦山反射炉の「観覧料」を変更します。併せて、より多くの人に訪れてもらうため、葦山反射炉の「観覧時間」「観覧できない日」を変更します。

○観覧料

区分		観覧料	
		H29.4.1 以降	現行
個人	一般	500 円	300 円
	小中学生	50 円	50 円
団体 (20人以上)	一般	450 円	270 円
	小中学生	50 円	45 円

※市民は引き続き「**無料**」です。
(住所がわかるものをご提示ください)

○観覧時間

区分	観覧時間	
	4月1日～9月30日	9:00～17:00
H29.4.1 以降	10月1日～3月31日	9:00～16:30
現行	通年	9:00～16:30

○観覧できない日

H29.4.1 以降	毎月第3水曜日 (祝日の場合はその翌日)
現行	12月29日～1月3日

◆葦山郷土史料館の閉館について (お知らせ)

葦山郷土史料館は、平成 29 年 5 月 31 日をもって閉館します。展示および収蔵機能につきましては、平成 29 年 7 月 1 日から中央図書館で行います。

お気づきですか？
看板でまちの景観が変わっています

広報 8 月号でお知らせした、国道や県道とその周辺の特別規制地域に設置してある「案内看板」の改修、または除去については、是正期間が 9 月 30 日で終了しました。期間内ですべての看板が改善されたわけではありませんが、街の景観は少しずつ変わっています。

まだまだあまり知られていない看板(屋外広告物)のルールですが、市では「未申請の看板」や「許可は受けているが新しい基準に合っていない看板」について、順次指導を行っています。皆さんも道路沿いに並ぶ看板の景色に目を向けてみてください。見る側の意識が変わること、会社やお店の看板に変化が生まれ、基準に合わない看板が無くなれば、市の様子がいい方向に変わっていくこととなります。

美しく魅力あふれる景観のあるまちづくりに、ご理解とご協力をお願いします。



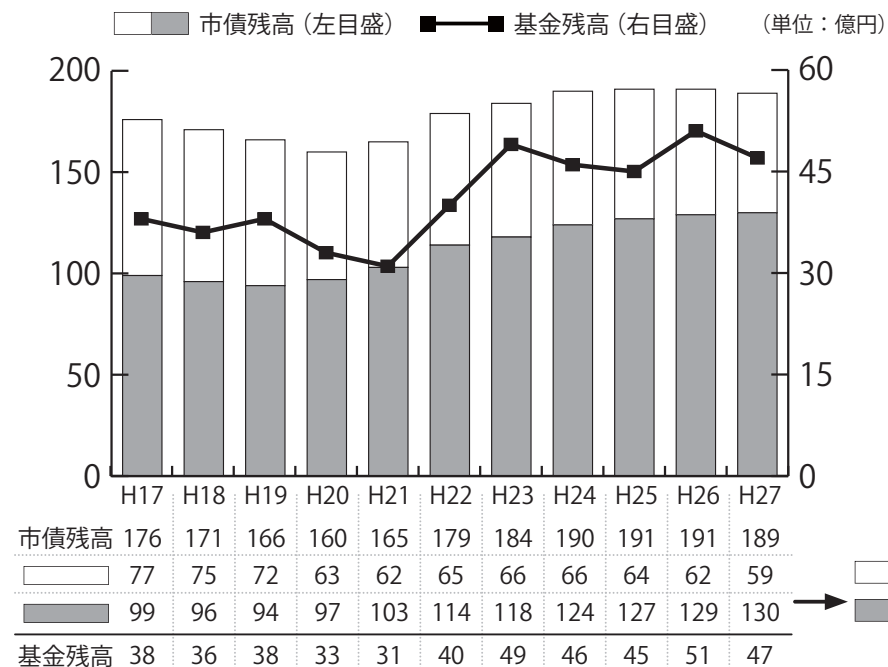
看板を除去



特別規制地域内では、地上 5m を超える看板は立てられません

市役所都市計画課
☎ 055 (948) 2909

一般会計における市債残高、基金残高の推移



市債残高 (平成 27 年度)

市債現在高	189 億 908 万円
(前年度比)	-1 億 8,624 万円
市民一人当たり	380,641 円

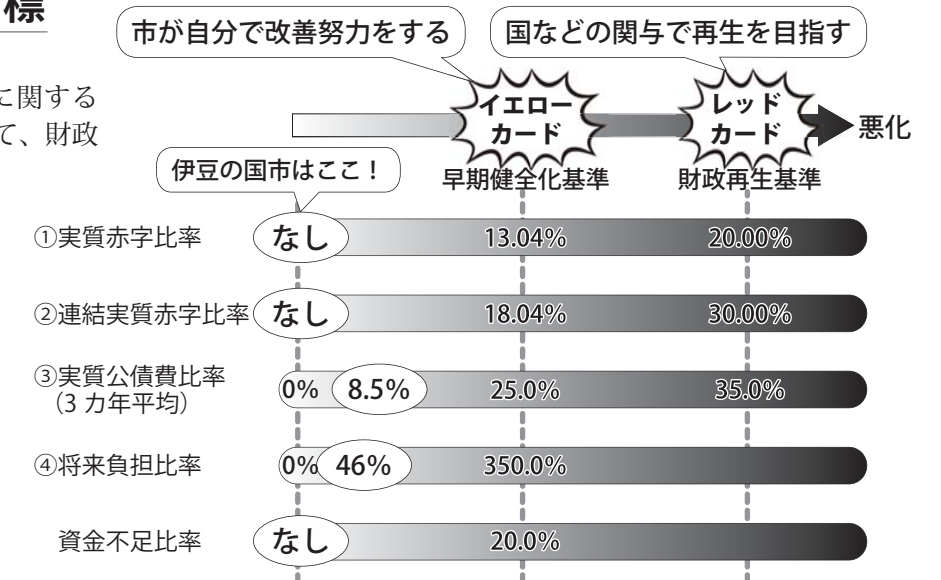
基金残高 (平成 27 年度)

基金現在高	46 億 6,240 万円
(前年度比)	-4 億 3,847 万円
市民一人当たり	93,854 円

財政の健全性を示す指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく 5 つの指標を使って、財政の健全性をチェックしたものです。

伊豆の国市の健全化判断比率・資金不足比率において、早期健全化基準を超える数値はありません。



財政健全化法がわかる用語解説

□ 健全化判断比率
次の①～④の財政指標を健全化判断比率といいます。

① 実質赤字比率
一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

② 連結実質赤字比率
全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体の運営の深刻度を示します。

③ 実質公債費比率
借金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

④ 将来負担比率
地方公共団体の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

□ 資金不足比率
公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを示します。